

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年

- 5月1日 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第12回）
- ・学校における5月7日以降の対応について  
（5月20日まで一斉臨時休業の延長）
  - ・パチンコ店に対する休業要請の見送りについて
  - ・大型連休中の県民の皆様等へのお願いについて  
→「県をまたぐ移動」の自粛要請  
→県外のご親戚等を徳島に「招かない」取組への協力要請  
→事業者の皆様に対する「県外客お断り」の取組への協力要請
- 5月4日 政府「政府対策本部の開催」、「政府基本的対処方針」の変更
- ・緊急事態宣言の期間延長（5月31日まで）  
↓
- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第13回）
- ・県有施設の休館期間の緩和について（5月9日から順次再開）
  - ・緊急事態宣言の延長を踏まえた学校の対応について  
（5月31日まで一斉臨時休業の延長）
  - ・「新しい生活様式」の実践要請
- 5月7日 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第14回）
- ・「新しい生活様式」の周知徹底について
  - ・県民生活や事業活動への支援・提供について  
→情報の容易な取得に資する県ポータルサイトのさらなる改善
- 5月14日 政府「政府対策本部会議の開催」、「政府基本的対処方針」の変更
- ・緊急事態宣言（徳島県を含む39県解除）  
↓
- 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第15回）
- ・学校の再開について（5月21日から教育活動開始）
  - ・イベント等の実施について  
→イベント開催時の「比較的少人数（50人程度まで）」、  
「3密の徹底回避」等に留意した上での開催要請  
→「県をまたぐ移動」の緊急事態宣言発令中の自粛要請  
→引き続き事業者の皆様に対する「県外客お断り」の  
取組への協力要請
  - ・「新しい生活様式」の浸透について

5月21日 政府「政府対策本部会議の開催」、「政府基本的対処方針」の変更  
・緊急事態宣言（大阪府・京都府・兵庫県 2府1県解除）

↓

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第16回）

- ・PCR検査と疫学調査の円滑な実施について
- ・学校の再開について（再開についての報告等）
- ・県民・事業者の皆様に対するお願いについて
  - 引き続き「県をまたぐ移動」の自粛等の要請
  - 事業者の皆様に対する業種別「感染拡大予防ガイドライン」の実践要請

5月25日 政府「政府対策本部会議の開催」、「政府基本的対処方針」の変更  
・緊急事態宣言

（北海道・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県 5都道県解除）

※すべての都道府県が解除

↓

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第17回）

- ・県民・事業者の皆様に対するお願いについて
  - 上記「5都道県への移動」について、  
6月18日までの間、慎重な判断いただくよう要請
  - 「観光振興」について、  
6月19日以降、段階的に県外からの呼び込みを実施
  - 「全国的にクラスターが発生しているような施設」への外出自粛について、  
業種別「感染拡大予防ガイドライン」の実践状況等により、  
6月以降順次緩和
  - 「イベント開催」について、  
6月以降、段階的に規模要件（人数上限）を緩和
- ・とくしまスマートライフ宣言について

5月29日 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第18回）

- ・とくしまアラートについて
- ・感染拡大防止に向けた取組みについて
  - 国専門家会議から提言された「チェックリスト」を踏まえた保健所の体制整備
  - 「抗原検査」の活用の検討等